令和元年度 第1回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 令和元年 8 月 26 日(月) 10 時 00 分~11 時 50 分場所 市役所 2 階 201 会議室

議事次第

- (1)開会
- (2)子ども・子育て支援事業計画(現計画)の評価について
- (3)子ども・子育て支援事業計画(第2期)の策定について
- (4)その他
- (5)閉会

出席者

委員

近	藤	宏		青	木	貞	康		伊	藤	美由紀	
和	田	洋 人		金	住	聡	美	×	坪	田	清美	
宮	田	あゆみ		平	野	志	穂		森	田	明	
河	岸	由里子	0	岩	尾	美	映		納	谷	真智子	

事務局

保健福祉部	部長 大塚隆宣 次長 伊藤学志
保健福祉部子ども政策課	(課長 伊藤学志) 主査 川畑昌博、主査 青木宏美
	主任 村田範江
保健福祉部子ども家庭課	課長 櫛引勝己、主査 大西泰斗、主査 酒井志保
保健福祉部子ども相談センター	センター長 上ヶ嶋浩幸

傍聴者 0名

【1 開会】

事務局(伊藤次長)

みなさんおはようございます。定刻となりましたので今年度第1回の子ども・子育て会議を開会いた します。

今回の会議が今任期皆さんと議論する最後の会議となりますので、どうぞ最後までよろしくお願いしたいと思います。

はじめに、今日の資料の確認をさせていただきます。

- ・議事次第
- ・資料1 第一期子ども・子育て支援事業計画の実施状況について
- ・資料2 第二期子ども・子育て支援事業計画の策定について

が先に皆さんにお送りさせていただいたものになります。

次に、

- ・子育て世帯と若者に関する生活実態等調査の概要報告書(冊子)
- ・幼児教育の無償化に関する資料

を本日配布させていただいております。お手元に無い方はお知らせください。

それでは、本日の出席状況をご報告いたします。金住委員が欠席となっています。石狩市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議は委員の半数以上が出席しなければ、開くことができないとされておりますが、本日は委員12人中11人の出席をいただき半数を超えていますので、本会議が成立していますことをご報告いたします。

それではこれより、議事・議題に沿って進めさせていただきたいと思います。進行を近藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【 1 子ども・子育て支援事業計画(現計画)の評価について】

近藤会長

それでは、議題に入ります。今次長からお話がありましたように、このメンバーでの審議はこれが最 後になるかと思いますので活発な意見等いただければと思います。よろしくお願いいたします。

でははじめに、<u>(1)現計画の評価について</u>でございます。基本目標が3つありますので、基本目標 ・・・と、1項目毎に説明と意見交換を進めてまいります。

それでは現計画の評価について事務局からご説明よろしくお願いいたします。

事務局(青木主査)

子ども政策課の青木です。よろしくお願いいたします。

私から資料1をもとに、ご説明させていただきます。

現在の子ども・子育て支援事業計画は、今年度までの計画ですので、昨年度までの実績を元に、実施 状況の振り返りを行いたいと思います。始めに、資料全体のご説明ですが、表紙に記載のとおり、1 ペ ージ目に施策体系、2 ページ目から 10 ページ目には、計画の基本目標毎に、概要とこの 5 年間の計画 期間の成果指標の推移を掲載しています。後半の 11 ページから 19 ページには、参考資料として、石狩市の人口、市内教育・保育施設の利用状況、地域子育て支援事業の推移を記載しております。11 ページ以降については、関連する統計資料について、参考に添付しています。事前にお送りさせていただいていますので、ご説明は割愛させていただこうと思っています。

さっそくですが、1ページ目をご覧ください。現計画の施策体系を掲載しています。子どもの権利<u>条</u> <u>約</u>の基本的な考え方(「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」)を基底として、子ど もの最善の利益である健全な成長環境の保障を施策の中心としながら、「子どもの自立」と「親自身の 育ち」を到達点にすえた地域づくりを目指し、基本理念を記載のように定めています。

そして、4つの視点、「子どもの権利の実現」「協働」「連続性と多様性」。これは、子どもの成長に沿った、切れ目のない支援を行うため連続性のある取り組みに努めること。また、個々のニーズに対応した、多様なサービスを追及することです。そして4つ目の「石狩らしさ」を視点に、(右側の)3つの基本目標と各種施策を定めています。

2 ページ目以降は、この施策毎に 9 ページに分かれています。まず、2 ページから 4 ページの、基本目標 についてご説明させていただきます。

それでは、2ページをご覧ください。基本目標 「子育てにやさしいまちづくり」の施策 1「妊産婦・乳幼児に関する切れ目ない保健対策の充実」について記載しています。上段左側に、施策の目的と方向、下段に成果指標の推移を記載しています。上段右側の網掛け部分には、今回の計画期間中の新規事業や拡充事業の一部を記載しています。これまでも、各種相談支援の充実や、予防接種などのお子さんの健康に関する取り組みは行っていましたが、妊娠期からの支援として、母子保健コーディネーターを配置したことや、ファミリー・サポート・センターの無料券を産前まで拡大したこと、産後ケア事業を新たに始めたほか、不妊症・不育症の支援や新生児聴覚検査費助成などを開始し、妊娠期からの支援強化を図っています。

3 ページをご覧ください。施策 2 「楽しく子育てできる環境づくり」についてです。石狩の子育て支援は、子育てネット会議など、地域ぐるみで子育て家庭を支援しているのが特徴ですが、子育て家庭に、地域での各種講座やイベント、各種子育て支援サービスの情報提供をきめ細やかに行えるよう、子育てコンシェルジュを配置しました。また、一方で、簡単に情報を得られるような仕組みとして、子育て支援アプリを利用した情報配信も始めました。子どもに関する経済支援としては、子ども医療費の助成制度を徐々に拡大してきています。

次に4ページをご覧ください。施策3「仕事と子育ての両立支援」ということで記載しています。待機児童の解消と、多様化する保育ニーズへの対応ということで、既存施設の認定こども園化、保育料の負担軽減などを行いました。記載していませんが、特別保育サービスの充実ということで休日保育の実施ヵ所も1ヵ所増えています。以上、事前にお送りさせていただいていたので簡単ですが、基本目標の施策1~3についての概要です。この計画期間を振り返り、新しい計画に反映させるべき事項や課題とすべき事項があればご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

近藤会長

只今、事務局から説明がありました基本目標 に関連して、この5年間を振り返り、次の計画に活かした方がいい事項、継続すべき事項、課題とすべき事項などがありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

○河岸委員

妊産婦のところなんですけども、妊産婦の受診者数というのが数字ででているんですけれども、母子手帳を何件発行してそのうちの何パーセントが受診しているのか、未受診の問題は大きいと思うのですが、どの程度未受診の方がいるのかわからないので、できればその数字を出していただけるとわかりやすいかなと思いました。

近藤会長

いかがですか?可能ですか?

事務局(青木主査)

今後についてですね、わかりました。

近藤会長

そのほかご意見ございませんでしょうか。また後ほどひととおり終わって何かありましたらご意見ください。

それでは、次に、基本目標「子どもと家庭の支援」について、事務局から説明をお願いします。

事務局(青木主査)

それでは、5ページをご覧ください。基本目標 「子どもと家庭の支援」の施策 1「子どもセーフティネット」について記載しています。子どもの見守りネットワークの強化は、これまでも行ってきましたが、より連携を強化する目的で、「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。また、記載していませんが、保健福祉部と教育委員会が連携し、庁内に「子ども総合支援本部」を設置し、教育と福祉が連携した子どもの支援を行っています。具体的には、家庭生活支援員とスクールソーシャルワーカーが連携して、子どもとその家庭を支援する体制を整えています。その一つとして、子どもの学習生活支援事業を行っています。

次に、6ページをご覧ください。施策 2「障がいや発達に配慮が必要な子どもの支援」についてです。 発達上、支援が必要な子どもが早期に適切な支援を受けられるよう、ケー ス検討や情報共有により、市 内の幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校、行政等の連携強化を図っています。また、医療的ケア 児の支援として、たん吸引や経管栄養等の医療的ケアが必要な障がい児を受け入れる事業所に対して、 国の配置基準を上回る看護師の人件費の一部の補助を行っています。

次に7ページをご覧ください。施策3「ひとり親家庭の自立支援」です。自立支援教育訓練給付事業は、ホームヘルパー等の指定教育訓練講座の受講修了者に対し、経費の一部を支給するもので、高等職業訓練促進給付金等事業は、 看護師等の就労に有利な国家資格を取得するひとり親家庭の親に対し、修業期間中における生活費の負担軽減を図るため、給付金を支給するものです。ひとり親生活サポートは、小学生までのお子さんと同居し、一時的に保育援助や家事援助が必要となった際に、家庭生活支援員を派遣して、お子さんの保育や生活援助を行うものです。そのほかにも、ハローワークと連携した就労支援なども実施しています。

以上、基本目標の施策1~3についての概要です。よろしくお願いいたします。

○近藤会長

ただいま事務局から説明がありました基本目標 に関連して、この5年間を振り返り、次の計画に活かした方がいい事項(継続すべき事項、課題とすべき事項など)がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。子どもと家庭の支援ということでいかがでしょうか。

○青木委員

5 ページの上部に"養育支援が必要な家庭に対する訪問世帯"とありますが、これは訪問した世帯ということですよね。

その目標が 20 件とありますが、把握の中でどのくらいの世帯数を訪問しなくてはならないという基準はあるのか。言われてから訪問し始めるものなのか。20 件というのは今までないからもっと増やそうというものなのか、本来は 50 件あるから 20 件を目標にするというものか、具体的な訪問する基準というものはあるのでしょうか。

事務局(上ヶ嶋センター長)

子ども相談センターの上ヶ嶋です。目標が 20 件となっていますけれども、基準があっての目標ということではなく、一定程度養育が必要な家庭が相談にいらっしゃるだろうということで、過去の経験則から数値を設定させていただいています。

年度ごとに数字はばらついていますけれども、基準があって出てくる数字ではなく、保健師の赤ちゃん訪問などから養育に不安のある方がいましたら、その都度ケース検討会議を開いて、養育支援訪問につなげようという流れになっています。そういうことで、年度ごとに 10 件だったりなどしています。

近藤会長

そのほかご意見ございませんでしょうか。なにかございましたらまた、のちほどお願いいたします。 それでは、最後に、基本目標 「子どもの生きる力を育てる」について、事務局から説明をお願いし ます。

事務局(青木主査)

それでは、8 ページをご覧ください。基本目標 「子どもの生きる力を育てる」の施策 1「確かな学力の育み」について記載しています。基本目標 については、教育委員会の計画である「教育プラン」と連動した施策や事業、目標を設定しています。学力向上推進事業費として、教員免許を有する非常勤職員(エキスパートサポーター)を学校に配置したり、学校での「SAT」や「学力向上サポーター」などの外部指導者を活用するなどし、徐々にではありますが、全国学力・学習状況調査、CRT 標準学力検査において、成果が見えてきているということです。

次に、9ページをご覧ください。施策2「子どもの居場所づくりについて」です。共働き家庭の増加に伴い、放課後児童クラブの利用ニーズも増えていることから、定員増を図るなどの待機児童対策をすすめるとともに、地域全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えられるよう、子どもの居場所づくり推進事業として、市民団体等による、学習支援や食事支援などの取り組みを支援しています。また、後ほど別途ご報告させていただきますが、樽川エリアの子ども・子育て支援機能について検討し、新たな施設の設置について検討を進めています。そのほかに、子どもが活動する場所の提供ということで、あいぽーと前に運動遊具を設置した公園を整備するなどしています。ここには、新規や拡充事業の一部しか記

載していませんが、児童館や、地域のボランティア団体、町内会や子ども会などと連携した取り組みも、 計画上は、ここに位置付けられています。

次に10ページをご覧ください。施策3「子どもの豊かな心と健やかな体を育む」です。子どもが「生きる力」を身につけるためには、「学力」だけでなく「豊かな心」ち「健康・体力」をバランスよく育成していく必要があることから、子どもの読書活動推進事業や体力・運動能力向上推進事業、放課後健やかスポーツ教室などの事業を行っています。手話に関する取り組みについても、「奨励プログラムの推進」ということで、環境教育・人権教育・平和教育・国際理解教育と合わせて、共生社会への取り組みとして推進されています。

基本目標 の施策1~3についての概要は以上です。よろしくお願いいたします。

近藤会長

ただいま事務局から説明がありました基本目標 に関連して、この5年間を振り返り、次の計画に活かした方がいい事項(継続すべき事項、課題とすべき事項など)がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。

伊藤委員

児童館の指定管理をいただいている立場でお話させていただきます。

児童館を利用する中高生の人数のところで説明させていただきたいのですが、こども未来館開館から 9 年目に入りまして、当初、児童館は本当に中高生が行っていいのか?という場所だったのですが、年 月を重ねていくうちに最初小学生だったお子さんが今は中学生・高校生になって、居場所としてしっかり位置づけてくれているせいか、たくさんの中学生、体の大きくなった子どもたちが狭い中で入れ替わり立ち代わり遊びに来てくれるという嬉しい状況が続いています。

先日、視察の方がいらっしゃいまして「中学生が集まると問題が起きないのか」という質問をされていましたが、小学生から居場所として未来館を利用している子どもたちですので、逆にああ中学生ってこういう風になったらあまりその場はよくないな、というのをお互いに学習してくるせいか、使い方がまったくではないですが、問題ない。多少はありますが、目に見える場所で起こっていることなのでやりとりはできていて、自分たちがしっかり学習して育ち合っているという感じがあります、とお話させてもらいました。

石狩市の中で大きな児童館が建っているというのが、だんだんと数字にも表れているという説明を させていただきました。

近藤会長

5年間の数字ですが、1万人を超えているということですものね。素晴らしいと思います。 ありがとうございました。そのほかご意見ないでしょうか。

岩尾委員

9ページの3-2-4の青色防犯パトロール講習ですが、あまり明記していないですが、だんだん人数が減ってきてさみしい感じがするのですが、これはこれからどうやって力を入れていくのかなと思いまして、教えていただきたいと思います。

事務局(青木主査)

29 年度の実績ゼロというのは、この年は講習を開催しなかったと聞いています。例年は、年に1回開催していて、すでに受講したことがある方に再受講の通知が来て、それ以外にいればまた受講できるというような講習会のはずです。今後の目標値が100 になっていますが、実績数が少ない部分については、目標値を見直すのか、別の方策を考えていくのかというのは現課と調整したいと思います。

事務局(伊藤次長)

おそらくこの数字は毎年度ごとの研修の受講者の数字でカウントしていると思います。僕ら行政職員も含めてこの研修を受けています。受けたら道警からパトロール実施者証が交付され、公用車等に青色回転燈をつけて回して運転できるいうことになっていて、特に不審者の情報などが入って来ると集中して、例えば保健福祉部や教育委員会などでパトロールします。子どもに関係のない部署でもゴミの不法投棄などを含めてパトロールする機会があります。そういう職員が、この実施者証を持つことによって青色回転燈を回してパトロールすることができる。ですので、少しでも多くの実施者証を発行するというのが取り組みのひとつです。行政職員だけでなく、地域の町内会に主体的に参加いただいていて、おそらく実施者証を交付した人の累積数はこの数字より多いはず。数値の把握があくまで研修を何人受講したかというカウントが難しい状況なので、年度ごとの受講者数でカウントしているけれども、裾野は広がってきているので、このカウントの仕方も含めてどのように成果指標を位置づけるか等は次の計画の宿題とさせていただきたいと思います。

森田委員

今の青色防犯パトロールなんですけれど、私もかかわっております。"ながらパトロール"として特に花川北や花畔を腕章をつけて一日中24時間パトロール体制をとっているような地域もあります。 先ほどおっしゃられたように町内会でもパトロールしておりますし、非常にいい体制になっていると私は思います。腕章をつけるなど周りの人に分かりやすい感じでやらなければ、不審者扱いされてしまいます。子どもたちも含めて防犯としてやっているということを理解してもらえるように工夫して今後も実施していきたいと思います。

近藤会長

ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか

河岸委員

今後に向けてだと思うのですが、教育のところにある「確かな学力」「多様な教育ニーズに対応」という部分で、もしできるのであればクラスサイズを市独自で小さくすることはできないのでしょうか。中学校になると 40 人学級になりますが、40 人という数字が大きすぎて結果的にしっかり子どもたちを見れていない状況があるので、できれば 20 数名ぐらいまでの数字にするなどのつくり方をしていくと、先生一人で様々な発達障がいなどの問題も対処できるサイズになるんですよね。そうではなく大きい 40 人のままでいくのであれば、副担任をおくなど 2 名体制にする。教師の配置にはお金がかかるので、費用対効果や予算の問題もあると思いますが、そういう形をとると教育に手厚い市としてのイメージができていくのかなと思います。

近藤会長

ありがとうございます。教育委員会と予算も絡めて検討していただきたいと思います。いまの関連で、 和田先生いかがですか。

和田委員

実際に道費によって1年生と2年生については40人学級を35人学級にしてという対策は採られています。市からは特別支援教育サポーターが通常学級で困り感がある子の補助をやっていただいています。市として、今やっていただけている範囲の中で進めてもらい、学校がそれを受けてやっていくという立場は変わらない。ただ、おっしゃられたようなクラスサイズになっていけばいいのかな、という希望は確かにあります。

近藤会長

はい、森田委員どうぞ。

森田委員

後で言おうと思っていたのですが学童保育つまり放課後児童会。これは全国的に問題点が3つ言われています。最低基準がない、公的責任があいまい、補助金が少ないです。学校教育の中の放課後、もしくは家庭教育・社会教育にあたるように見えますけれども、放課後児童クラブという名称からくると学校教育的な要素が強い。それゆえに学力が高くなるとか対策をとるとすればなかなか格差が大きいところに児童がいるということについては市としてどのように、前にも言いましたが幼稚園などにふるさと納税を投入している市町村が道内各地にありますので、石狩としてもそのように動いている部分はないのかな、というのがひとつ。さっきの3つの点で言えば補助金が少ない学童保育に対して今後市の方で考えていることはないでしょうか。福祉に関しては、札幌から石狩へ入ってきたいという雰囲気があります。小学校・放課後児童クラブ・中学校の学力などを考えたら次の段階で高校になったら札幌に行きますという意見がある。なんらかの対応を市としてきちんとしなければ、今後も回復しないのではと思うので、市としての見解をお聞かせください。

事務局(伊藤次長)

森田委員からご質問があった児童クラブの基準の話、それから公的責任、そして財源のことについてご意見がありましたけれども、基本的には市の条例の中で、元は法律になるのですが、その中で児童クラブを適切に実施していくための条件・基準を設けています。詳しくお話すると各所概ね 40 人がひとつの部屋の目安になります。ただ地域によってはニーズが高い地域もあれば少ない地域もあるので、40人を超えて受け入れざるを得ない地域もあるにはあります。その際定員を 120%まで拡大した中で受け入れている。そうなったときに保育の質をどう確保していくかという問題が出てきます。基本的には放課後児童支援員は 2 人ずつ配置していますけれども、登録児童の人数が多くなるから配慮しなくてはいけない部分も出てきますので、財源の問題もありますが、市としてはいかに量と質のバランスをとって確保するかが大事だと思っています。

今後保育の無償化が導入されることによって児童クラブのニーズももう少し延びていくだろうと考えています。本日みなさんにお配りしている実態調査の中にも保育のニーズを項目として入れていますけれども、今までの実績やニーズ等の動向を踏まえて、今後新しい計画の中で児童クラブの適切な供給

量をどうしていくかというのも考えていかなければならないと思っています。あまり多くなりすぎて子どもたちの環境が適切でないという状況については定数を調整するなどを考えなくてはいけないでしょうし、場合によっては児童クラブを増設するといったことを考えなければいけないかもしれませんし、それは、計画の中で整理したいとは思っています。

学力との関連の指摘もありましたけれども、あくまで児童クラブについては子どもの生活の場の提供という視点で運営しているので、簡単な宿題を見たりというのは子どもの生活の中に組み込まれている取り組みのひとつであるという認識です。、学力向上という視点よりは生活の一部として運営しているということです。学力の部分は児童クラブとは別に、どのような形がいいのか、家庭学習の充実など教育委員会と連携して考えていきたいと思います。

近藤会長

よろしくおねがいします。それでは、基本目標 から までご説明いただき、ご意見等をうかがった ところでございますけれども、全体を通して何かご意見がございましたらお願いしたいと思います。

岩尾委員

10 ページの一番下の項目なんですが、やはり命に関わって命をはぐくむのは食かなと感じ、平成30年度の朝ごはんを食べていない中学生が4.6%というのがとても気になり、この子たちは学校に行けていない子たちなのか、行けている子たちなのかというのがわかればこれからの指導や目標となるのかなと感じたところがあります。

以前、坪田先生から保育園に来た子でとっても元気のない子、その子に違う部屋に行ってバナナをひと口ふた口食べさせるとすごく元気になったという話を聞いて、やはり朝ごはんはとても大事かなと思い、この数字が上がっているところが気になりました。

近藤会長

そうですね、確かに 4.6 ですものね。事務局いかがでしょうか?

事務局(青木主査)

学校でやっていただいているアンケート調査の結果なので、学校に行けている子ではあると思います。ただ、食べていない理由が何なのかまでは見えていません。

岩尾委員

不登校が今何名くらいいるかというのは数字でわかりますか。

事務局(青木主査)

30 年度の実績で小学生が 26 人、中学生が 88 人です。

岩尾委員

ということは、この子たちを入れるともっと数字は上がるという可能性は高いですね。

近藤会長

中学生で 88 人もいるんですね。しかしこれは、教育委員会と確認をとらないと今ここでは正確な数字はわかりませんね。

岩尾委員

石狩市はおいしい食べ物がいっぱいあるので、食育には力を入れてもらいたいと思います。

近藤会長

次期計画のときにまた。はい、森田さんどうぞ。

森田委員

今、不登校あるいはそれに近い話がでましたけれども、 いろんなところにいろんなものがあり、子ども達はそこに行っているのでそれはいいと思います。ただ、子どもたちや不登校の子が居場所をもとめてやってくる。「いつでもおいでください」と言いながら、今日も明日も定休日という札が掲げられている。こういう所は、毎日 24 時間体制が必要ではないでしょうか。少なくとも定休日という取り扱いは私には馴染まない。毎日の体制はとれないのでしょうか。

居場所についてですが、1年を通してたくさんの子どもたちが利用しているというあいぽーとの話が出ましたが、問題は夜や雨が降ったときです。遅い時間にりんくるや南コミセンにたくさんの中高生が来ているときもあります。それについてとやかく言うつもりはありません。ただこの前りんくるにもお願いしましたが、利用の仕方が非常にモラルに欠ける行動をする大人が雨宿りもするし、夜遅くまでいる。そのような中でバスを待つなどのために利用をしている子どもたちがいるので、その取り扱いについて子どもの放課後の居場所であるりんくると連携をとってほしい。学校が始まっても無理して行かなくてもいいよ、休んでいいよという時代です。そういう子ども達はフリースクールなどに行っていますが、石狩にもいつでもおいでくださいという場所がありますよね。

事務局(伊藤次長)

量的に十分かどうかというのは別としまして、ふらっとくらぶやセジュール・まるしぇなどの居場所 や児童館などの公的機関で整備を進めてきています。

森田委員

それに対して定休日だとかというのはどうなのでしょうか。行こうと思って休みだと、地域や公園で放課後難民のようにしているのは事実です。地域の人たちが心配しています。一方不審者扱いにもされる感じもあるので、常にそういう子たちが利用できるように、通年で一日を通して対応できるような働きかけは市ではできないのでしょうか。

事務局(伊藤次長)

社会でも 24 時間運営というのは今いろいろなところで問題で見直されています。いつ行っても受け入れられるというのは理想だと思います。ただ、そのための人員の配置などいろいろな課題もあるので、そういった部分を含めてトータル的に考えていく必要があるかなと思っております。

森田委員

福祉の方で考えられている内容というのはわかりますが、現実にはそれが必要な子どもたちがいます。 虐待に関して議会でも答弁しておりましたが、昨年度に比べると少なくなっていますというのではなく 1件でもあったらだめなんです。虐待の内容も随分気になるような内容が報告されたり相談されたりします。今後そういう子ども達が駆け込みできる場所が必要でないかと思います。子ども会である私の家は常に24時間体制の通年体制をとっております。昔私がかかわっていた中学校は24時間子どもたちは親と一緒に勉強を聞きにきていました。そういうふうな受験生もいる地域だということと、居場所が放課後難民になっている地域もあるし、虐待に関して気になる地域もあります。そういう子どもたちに対していつでも対応できる福祉のあり方について対応してほしいなと思います。要望です。

事務局(伊藤次長)

深夜徘徊ですとか、ネグレクト等の課題を抱えている子どもや家庭については、児童相談所とも連携をとりながら 24 時間で対応できるような体制はすでにとっています。冒頭に話がありました公共施設の休館日や定休日といった狭い視点の中でお答えしましたが、困難を抱える子どもや家庭への 24 時間の支援というのはそういう体制をとっているところと連携をとりながらやっております。

伊藤委員

不登校のイメージはこういうのもあるというのをお伝えしたいと思います。こども未来館には不登校の中学生が来ていることがあります。でも、その子が不登校とはわからない状況で子ども達と遊んでいます。「私は学校に行っている子と会わない時間帯に未来館に来たい」という子がパラパラ来ていたこともありましたが、今の子は SNS で繋がっていて、学校には行かない不登校なんだけれども同級生とか子どもには会いたい、と放課後交流して元気に遊んでいる不登校の子です。周りの子たちも「あいつは学校に行っていない」というのではなく、学校では会えないから放課後一緒に遊ぶんだ、という形の不登校の子がいるので、今でも以前のイメージのようなお子さんもいるとは思いますが、家に引きこもって学校にも行かずというイメージとは違う姿があります。こちらも別に「学校に行ってないんだってね」という前提で対応はしません。実際の場面に応じた対応だけをするので、卓球をしたりして楽しんでいます。そういう子もいるということを皆さんにお伝えしたかったのと、児童館にいると家庭の状況がかなりわかります。SOSを発信してくる子もいて、私も携帯電話の番号を公開していますが、責任問題もありますし、一晩中寝ないでその子とつながっているわけにもいきませんので、ぷろっぷさんにお願いして何かあったら緊急で対応してもらえるという形をとりながら対応してきたこともあります。虐待の事実は中学生の時から知っていてもう大人になったので今お話ししていますが、1人では24時間抱えられないので専門の方とつながりながら支援したということをお話させていただきました。

河岸委員

岩尾さんのお話と伊藤さんのお話と重なるところもあるのですが、先ほど朝ごはんを食べていないというのと不登校の話がありましたが、必ずしも不登校のお子さんが朝ごはんを食べていないということではなく、ただ学校に行けていない。それは後ほどある実態調査の中でもあると思いますが、むしろインターネットの影響というのが大きい。インターネット等で中学生のお子さんというのは夜中ずっと遅くまで起きてて朝起きられなくて、慌てて出て行くというお子さんが 4%くらいはいるだろうということで、そういう意味での朝ごはんを食べてこない中学生っていうのも中に含まれているんじゃないかなと思うので、それも付け加えさせていただきます。

近藤会長

はい、ありがとうございまいした。

それではいくつかのご意見をいただきました。これらの意見を第2期策定の際に反映させていただければと思います。この件については終了とさせていただきます。

では子ども・子育て支援事業計画第 2 期の策定についてということで、策定の考え方・今後のスケジュール・子育て世帯と若者に関する生活実態調査の概要についてということで、議題があがっております。始めに策定の考え方とスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局(青木主査)

資料2をご覧ください。

第一期計画である現在の子ども・子育て支援事業計画が、本年度で計画期間を終了することから、令和2年度スタートの第二期計画を策定します。計画期間は5年間です。これまで同様、子ども子育て支援法に基づくもので、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として位置づけします。

そのほか、計画に盛り込む施策等は、記載のとおりを予定していますが、これまでの考え方をベース に、社会情勢等に合った必要な要素を加えていこうと考えています。

メンバーは替わりますが、引き続き、この子ども・子育て会議のご意見をいただきながら、策定作業を進めていく予定です。今後のスケジュールとしては、10 月に素案審議、12 月にパブリックコメント実施、2 月にパブリックコメントの結果の公表とともに、最終審議をし、3 月には計画確定というスケジュールを予定しています。

私からは以上です。

近藤会長

策定についての考え方や今後のスケジュールについて説明がありましたが、確認したいことや質問等がありましたら、よろしくお願いします。

ここまでよろしいですか。基本的には新しいメンバーでの次の会議でということになりますが、よろしくおねがいします。では、子育て世帯と若者に関する生活実態調査の概要について説明をお願いします。

事務局(川畑主査)

皆さんのお手元に少し厚めの冊子、こちらの資料が渡っていると思います。こちらの方は私の方から 説明したいと思います。

1 ページ目をご覧ください。昨年度子どもの貧困の状況や子育て世帯や若者の実態と支援ニーズを把握し、今後の計画や政策に反映させることを目的に調査を実施しております。 $1\sim24$ ページは子ども・子育て家庭の生活実態等調査についての報告ということで、1 ページ目に子ども・子育て家庭の生活実態等調査についての調査対象等を掲載しております。 10 月 1 日時点で就学前の子どもがいる全世帯、それから小学校 2 年生・5 年生・中学 2 年生の子どもがいる全世帯を対象に調査を実施しております。 就学前の子どもがいる 1,921 世帯に配布しまして、800 件 41.6% を回収しております。就学児童がいる

世帯については 1,640 世帯ということで 1,240 件、75.6%を回収しております。調査の視点ということで 1~2 ページに記載しております。平成 28 年度に実施した調査子どもの総合支援に係る所得調査を基に生活困窮度を 3 つの階層に分けております。全体の集計のほかに階層ごとですとか、母子世帯等でクロス集計しておりまして、生活困窮度との関連性について分析を行っております。

調査結果につきましては、3 ページ目から記載しております。世帯の構成として、9 割前後は両親がいる世帯に石狩市内はなっております。ひとり親世帯は大体1割前後となっております。本市の子どものいる世帯の状況として、このアンケート調査の結果から子どもの人数が2 人の世帯が50%前後と最も多く、ほとんどの方が20代から30代前半で第1子を出産しているようです。

4 ページ目の居住形態ですとか居住地の移り変わりから、本市に住んでいる方については、結婚や出産をきっかけに石狩市内から住宅を購入して引越してきている家庭が多く見受けられました。ただ困窮度が高いと考えられる世帯や母子世帯については、賃貸アパートに住んでいる割合が高くなっております。

次に 5~7 ページには、就労状況の調査の内容を掲載しております。父親については週 5~6 日でフルタイムより長い時間働いているというアンケート結果が出ております。父親についてはこれが 9 割以上。これについては残業時間や帰宅に要する時間も含めて、大体アンケートを記入しているのがお母さんが多いこともありますので、そういった形で回答している割合が多いのかなと思います。

続いて 7~11 ページまでは教育・保育施設、それからから子育て支援センター、放課後児童クラブの利用状況の結果についてまとめております。そちらの方は後ほどご覧ください。

続いて 12 ページからは家族の生活の状況ということで、世帯の収入ですとか生活費が月にどのくらいなのかなどいったもののアンケートをまとめた内容になっております。世帯の収入としては半数が年収 500 万円を超えていまして、日常生活ではさほど不自由がないと思われる方が多いかなと見られますが、一方で母子世帯の 6 割が年収 300 万円未満ということで、どの階層でも多くの家庭では収入に応じて生活をしているので、赤字でも黒字でもぎりぎりというのがどの階層でも多くなっております。ただ、生活困窮度が高いと考えられる世帯では、これまでの生活での支払いの滞りだとか、購入できなかった経験があると回答も多く見られております。

続きまして、14 ページをご覧ください。健康状態についてなんですけれども、生活が困窮していると思われる世帯ほど家族が定期的に通院したり、子どもが虫歯の割合だとか健康に不安を抱える割合が高い傾向が見られました。

16ページ目からは学習ですとか習い事、進学等の質問についての結果となっております。

17 ページの方なんですけれども、全体的に多くの家庭で塾や習い事をしている家庭が多くなっていますが、困窮度が高いと考えられる世帯ほど塾や習い事をしている子どもの割合が減少しております。また子どもの成績について劣るだとかやや劣ると感じている割合も比較的高くなっております。

次に進学についてなんですけれども、20ページ目をご覧ください。多くの家庭で大学まで進学させたいと考えている家庭が多いようなんですけれども、階層1困窮度が高いと考えられる家庭や母子世帯については高校までと考えている世帯が3割程度もあるなど、困窮度が高いと考えられる世帯ほど子どもの習い事や将来の進学については制限がかかる家庭が多いと見られます。

25 ページからについては若者に関する実態調査の結果となっております。昨年度 4 月 1 日時点で 15 歳から 21 歳、学年で言えば高校大学にあたる若者を対象に実施しております。市内に住む 3,712 件に送付したところうち 17 件は戻ってきてしまいましたが、633 件 17.13%回収となりました。調査の視点としましては中学生 3 年生当時家庭の暮らしぶりや世帯類型でクロス集計を行い、生活困窮度との関連

性について分析を行っております。

26~28 ページは在学の今の状況ですとか、収入の状況について記載しております。中学を卒業した 若者の多くは現在学生ということで、27 ページの就労状況から高校生は学業に専念している方が多い が専門大学生や大学生いついては、アルバイトをしている方が多く、アルバイト代については趣味や遊 交費に充てている方が多いようです。

家庭の暮らし向きについては 29 ページからになっております。全体的にはゆとりがあったと考えている若者が多いようですけれども、ひとり親家庭の若者については比較的苦しかったという認識をしている方が多いようです。暮らし向きが苦しかったと考えている若者については、29 ページからのそれそれの項目、生活について・成績について・結婚感・進学についてそれぞれまとめていますけれども、成績が劣っていただとか進学に不安を抱えている、結婚に対して後ろ向き、将来に希望がもてないなど、全体的に後ろ向きな回答の割合が、余裕があったと考えている家庭の若者と比較すると高い傾向となっております。

34 ページ奨学金の項目なんですけれども、奨学金などを利用している家庭も多いという結果になっております。今年度石狩市子ども・子育て支援事業計画の最終年度ということもありまして、新たに計画を見直し策定しなければならないことになっておりますので、この調査結果を基礎データとして計画に反映させていく予定となっております。私からの説明は以上です。

近藤会長

はい、ただいま説明をいただきました実態調査の概要につきまして、ご質問ありましたらどうぞお願いしたいと思います。

坪田委員

19 ページの説明がさらりと進みましたが、河岸先生が先ほどおっしゃった不登校の問題だとか、このゲーム・インターネットをやめられない 41.7% だとか、1~2 時間が多いですけれども、2~3 時間・3~4 時間というのも入れたらすごいパーセントで、これだけ勉強したらどんだけ優秀になるんだろうと思いながら見ていました。

それから私の周りで感じる不登校の保護者や周りの人の話ですが、朝子どもが出る前にお母さんは仕事に出るという保護者も結構います。そうして職場に行ってから起きなさい、行きなさいと9時くらいに電話する。9時だと学校に行っていませんよね、そういうのを見聞きします。これから子ども・子育て支援事業計画の策定会議に入ってきますけれども、この19ページを無視できないのと、70%ほどもスマートフォンなどを持っている危うさ、中学生といってもまだ子どもなので、使い方など時代を反映することが重要になってくると思います。

家庭があって子ども達は外に出て行くのだけれども、朝ごはんを食べさせるのが当たり前、家でご飯を作って3食食べさせるのが当たり前というのがなくなってきているような気がします。外食も多いし朝も食べないという状態です。10年以上前の話になりますが、姉妹都市提携の関係で保育士を中国の彭州市に行かせたことがあります。中国は共働きが多く、希望者には朝中国粥が園で出る。それがとても美味しくて朝の活力になると言っていました。大学でもワンコインで朝食を食べられるのがすごく人気だったりする。家で朝ごはんを食べて元気に学校にいってらっしゃい、ということが当たり前な時代は終わってしまったのではと思います。早い時間から遅くまでお母さんたちも働いているので、難しいと思います。そういう中で子どもの居場所もスマートフォンでどこにいるの?と確認している。家庭のあ

り方とかが変わってきているので、今度の計画策定は、時代をみていってほしいなあと思います。

近藤会長

ありがとうございます。確かに保育所でも朝食を出しているところがありますよね。親が作らない、食べさせて来ないということがあって。

坪田委員

やはり子どもを預かる者としては、腹ペこであったらバナナの 1 本でも食べさせなかったら元気な活動ができない。現場はやらざるを得ない。家庭が悪いんだわで終わらない。

近藤会長

小中学生の SNS の問題もありますし、次期計画策定の段階で考えないといけないですね。

森田委員

今食育も含めていろいろな対応が各地でかなりなされていると思うんですけども、例えば放課後児童 クラブだって夏休みなどお弁当を持っていきますが、それ自体お母さんやお父さんを含めて作る。作る ことができない家庭はある。給食の配慮ができないのかなと思いますし、認定こども園の温食(そこで作ったもの)の提供を石狩はできないのかというと、海もあるし食材が結構あるのでできると思う。以前作っていたところもやめてしまった理由を聞くと補充の人も含めて作る人がいないということだった。食事をとらずに学校に行っていたりする子がいるのは間違いないので、何か福祉としてないのでしょうか。

坪田委員

どこまでやるんだ、という声が聞こえてくるような気もします。ただ現実うちの職員も7時から園を開けるということは、もっと早く家を出てきているということです。中学生の子どもがいるが、学校に元気に行く姿を見てからは出勤できません。中国では朝から屋台みたいなところがたくさんあるみたいです。肉まんとか中国粥とかを安い値段で仕事に行く前に家族で食べて出かける。子ども食堂もあるけれど月に1回。そいういう取り組みとして学校の一角ででもあったらいいのかもしれません。ちゃんと食べてから頭にも入りやすいかもしれません。

近藤会長

そういうのがあると今度は作らない方向になる可能性もありますしね・・

坪田委員

そうそう、母親を甘やかすんじゃないかという議論になるんですよ。でも現実もうなってしまっている。労働力が足りないと言われてみんな働きに行く中で、家庭にあまりにも負担とか性善説のようなことを求めるのと現実とのギャップが時代とともに顕著に感じますね。

森田委員

曲がったきゅうりとかを持ってきた人が作って子どもたちに朝夕に提供しているところもある。アレ

ルギー対策なども問題もあるが。

坪田委員

朝早く起きれるおばあちゃんもいるんですよね。

近藤会長

いただいたご意見、計画の中でできることはできる、考えることは考えるということ整理して進めていただけたらと思います。

森田委員

ちょっと聞きたいのですが、例えば厚田の子どもが高校に行くとなると、通学費 (バス代)がネック になって高校や大学に行けないというのがあるが、奨学金など市として配慮は何かないのでしょうか。

事務局(伊藤次長)

奨学金については、市としても以前から実施しておりますけれども、今国の制度が議論されて順次実施されていることもありますので、そういった動向も見ながら考えていきたいと思います。今回の実態調査でも生活が困窮している世帯ほど進学の部分について何らかの影響があるということが数字的に傾向が見られているので、そういった状況も踏まえて今後どういった施策が適切なのかを議論していきたいなと思っております。

近藤会長

そうですね、よろしくお願いいたします。それではよろしいでしょうか。

最後その他でございますが、幼児教育・保育の無償化について事務局からお願いします。

事務局(大西主査)

みなさまお疲れ様です。子ども家庭課の大西です。私の方から幼児教育・保育の無償化についてご説明したいと思います。資料についてはこの緑色の資料になります。

1~3 ページにつきましては主に保護者向けに配布しております、無償化の概要についての資料になります。この無償化については前回こちらの会議で説明しており、その時の内容と重複しているので省略していきたいと思いますが、基本的な無償化の内容と致しましては3歳から5歳までの子どもと0歳から2歳までの住民税非課税の世帯の幼稚園・保育所・認定こども園等の費用を無償化し、保育の必要性のある子どもについては認可外施設等を利用する場合でも無償化の対象とするというような内容となっております。

資料の3ページをご覧いただいて、無償化の主な例ということでお話させていただきたいと思います。 上段の部分は3歳から5歳で保育の必要性のある子どもの場合の施設利用のケースを記載しているものです。上から順に説明していきますと、3歳から5歳の保育の必要性のある子どもが幼稚園・保育所・認定こども園・就学前障がい児の発達支援を利用した場合、無償化されます。括弧書きで幼稚園は月額25,700円までとなっていますけれども、この場合の幼稚園は新制度に移行していない幼稚園、未移行園を指しています。また認定こども園については、保育の必要性のあるお子さんですので、保育所部・幼稚園部の両方を指しています。 続きまして幼稚園の預かり保育につきましては、幼稚園の利用、基本的な保育料に加えて預かり保育にかかる費用が月額 11,300 円まで無償化されます。続いて認可外保育施設につきましては、複数個所の利用が可能で月額 37,000 円まで無償。続いて幼稚園・保育所・認定こども園と併用する形で障がい児の発達支援を利用する場合、それぞれ無償になりますという内容になっております。その下が3歳から5歳で保育の必要性のないご家庭のケースの場合です。この場合も幼稚園・認定こども園(幼稚園部の場合のみ)・就学前障がい児の発達支援利用については無償化されます。先ほどと同じように幼稚園・認定こども園(幼稚園部の場合のみ)・就学前障がい児の発達支援を併用する場合でも共に無償化されます、というのがこの表になっております。

次のページに移ります。4ページ目は無償化の範囲についての資料になります。こちらの表につきましては国の利用者負担額の基準表をベースにしたもので、10月からの無償化の範囲を表しています。本市の利用者負担額とは異なりますので、その点はご注意いただきたいと思います。まず資料の左側につきましては、教育標準時間認定の子どもということで、認定こども園の幼稚園部を利用する場合の料金表になります。こちらは満3歳以上のお子さんということになりますので、全て10月からは無償化となります。真ん中から右側の表ですが、こちらは保育認定の子どもの料金表になりまして、真ん中までが2号認定、満3歳以上になりますが、こちらは全ての階層で無償でゼロ円。右側の表ですね、3号認定、満3歳未満とありますが、こちらは0歳から2歳ということになりますので、市民税非課税の世帯に無償化が実施されるという資料になっております。

次のページに移りまして、無償化に伴う食材料費の見直しについてです。無償化に伴いまして大きく変わる部分といたしまして、この食材料費の部分が挙げられます。資料の下のほうにあります図の部分を見ていただきたいのですが、現行の1号幼稚園等の保育料の中には食材料費、主食費・副食費が別となっております。含まれておりません。一方2号認定保育所等の保育料の中には、副食費は含まれております。これらについては無償化後、共通化されることになりまして、1号2号ともに主食費・副食費につきましては、保育料に含まれない実費徴収という形で制度化されたものになります。次のページにいきます。この副食費の実費徴収化に伴いまして、どうしても負担が増加する世帯が生じてくることになりまして、そういった家庭に新たな負担が生じないように年収360万円未満相当世帯と第3子以降のお子さんの副食費については、免除されるという制度になりました。この資料真ん中あたりの表の部分ですね、1号認定2号認定を分けてありますが、この表の色のついた所に該当するご家庭、お子さんについては副食費が免除されるという形になっております。また第3子のカウント方法につきましては、従来の保育料の多子減免と同じ考え方と同じような取り扱いになりまして、年収360万円未満相当の世帯ですと、第1子を数えるときの年齢の上限がなくなる扱いをしています。360万円相当以上の世帯につきましては、1号認定であれば小学校3年生までの範囲の中で、2号3号認定で保育所に通うお子さんについては就学前のお子さんの人数でカウントすることができます。私からは説明は以上です。

近藤会長

ありがとうございます。10月から実施されます無償化について説明いただきましたが、これについて何かご意見質問等ございましたらお願いいたします。

先ほどの実態調査の中にも今幼稚園・保育所・認定こども園などどこにも行っていない方が無償だったら預けたいという方が 10 何%。この $2 \sim 3$ か月の動向が注視されるかなと思います。そのあたりも次期の計画等に反映させていただきたいと思います。

では続きまして仮称ふれあいの杜子ども館の進捗状況についてご説明よろしくお願いいたします。

事務局(青木主査)

私からご説明させていただきます。資料はありませんので口頭でご報告させていただきます。

始めに、これまでの簡単な経緯ですが、昨年度(平成 30 年度)から「樽川エリア子ども子育て支援機能検討事業」ということで、樽川地区の現状と子ども・子育て環境の課題を整理するため、子育て家庭へのヒアリングや地域の方に参加いただいたワークショップを開催するなどしてきました。これらの意見を踏まえ、市としては「おおぞら児童館の機能を石狩ふれあいの杜公園内に移転・新設すること」を案とし、12 月にパブリックコメントを実施しています。おおむね賛成のご意見を得られたことから、今年度は、コンセプト検討事業として、市民ワークショップを実施しました。4月からこれまでに全4回開催し、新しい施設のコンセプトや、どんな機能が必要で、どんな使い方をしたらいいかなどを議論しました。その間に、樽川中学校と花川南中学校の2年生にアンケートを実施しています。これらの意見を踏まえ、近日中に施設の方向性をとりまとめ、基本設計に入っていく予定です。

私からは以上です。

近藤会長

はいありがとうございます。特に資料はございませんけれどもご説明いただきました進捗状況等につきましてご質問等ありましたら承りたいと思います。特にございませんでしょうか。

それでは全体を通して言い忘れたことありましたらどうぞ。

それでは今日のこの会議で3年間の任期が終了ということで、時間もありますのでお一人ずつお言葉 をいただきたいと思います。

平野委員

本日は遅れて申し訳ありませんでした。私は今年から委員をさせていただきまして、ずっと幼稚園でしたが、今年の4月からこども園として開園しました。市内でのことなどもわからないことも多く、勉強させていただいて皆さんに教えていただきながら会議に参加させていただいて良かったなと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

森田委員

いろいろなところに関わっておりますけれど、石狩は環境的にも良いと常に思っています。そのように毎日子ども達に接している中で、社会に出て行った子どもたちがこんなところで活躍しているんだな、というような感情を毎日のように顔を見ながら気づいたり喜んだりしております。ずっと子どもたちの成長を見ることができたことを非常に嬉しく思っております。上を見ればきりがないとは思いますが、最低限これだけのことはしてやりたいなあという気持ちを忘れずにいたいと思いますので、これからもいろいるな場所でお会いすると思いますけれども、よろしくお願いいたします。

河岸委員

短い間でしたがお世話になりました、ありがとうございました。皆さんのご意見を聞きながら私自身が啓発される部分もありましたし、石狩のお父さんお母さんと話すことも多いですが、石狩はいい所だと言って転入されて来る方がいるなあという感覚があるので、もっとそういう方が増えて石狩市が人口

が増えていずれ電車を引っ張ってこれたらいいなと思いながら、これからも私にできることはやらせていただきないと思っていますので、よろしくお願い致します。

納谷委員

子ども・子育て会議にかかわらせていただいて、いろんな意味で勉強になったと思います。そしてちょっと辛いところもありましたが、楽しかったです。いろいろなところを見せていただいたり、皆さんの意見を聞くことはできて『そうだな』とは思いますが、なかなか上手にお話できなかったのが残念です。でもまだまだずっと年齢は若いので、子ども達にはこれからもずっと関わっていこうと思います。これからもどこかでお会いすると思いますので、その時は声をかけさせていただけたらと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

岩尾委員

いつも母親目線から発言させていただきました岩尾美映と申します。いつも思っていましたが、教育委員会と行政の間がちょっと弱いような、あまり通じ合っていないような感じがするので、そこをもう少し協力し合っていただきたいなと感じるところがあります。というのは、中学校に入ってから子ども達は部活が始まります。朝6時から部活が始まるので、親御さんはおむすびを持たせて始業前に食べさせたいという意見が出て、学校にお話したことがあるのですが、やはり高校では大丈夫だけれど中学校は無理という話があり、そこも成長期にある子ども達がお腹を空かせた状態で勉強をするのは点数にも結びつかないだろうし、こういうことは柔軟に対応してもらいたいなと思いました。短い間でしたがありがとうございました。

宮田委員

ぽけっとママの宮田です。子育て中のお母さんの応援をしたいということで立ち上がって活動をし、15年になります。その間ファミサポの委託も受けて、アートウォームカフェほわぽわも大変ですけれどもやっています。この場で皆さんのいろいろな意見を聞けてとても勉強になりました。ありがとうございました。

坪田委員

現場の意見をできるだけ伝えたいと思って参加しました。長いことやっていますと毎日があまり変わらない気もしますが、10年前そのまた 10年前と区切って考えますとやはりいろいろ変わってきているんだなと思います。でも、行政とこのような会議を二人三脚でやっていくとやはり 10年前と今とでは進んでいる部分もあるので、共育しながらやっていくのは大事なんだと思います。

和田委員

昨年から引き続き前任者の後任ということで参加させていただきました。市の施策、教育行政の支援を受けて学校の教育が成り立っていることを常々言葉では話をしているものの、こういう会議に実際に出させていただくと本当にそのおかげでやらせていただいているんだと感じます。私は会議の結果については職員会議の中で報告し、どのように今後進んでいこうとしているかを職員に話しています。先行き不透明というよく言われる言葉ですが、まさにそのとおりかなという時代です。10年どころか5年、2年とどんどん時代は変わっていきますが、しかし、ここに書かれているように子どもを健康に健やか

に育てるということは昔と変わっていない。我々もそれを守っていかなくてはいけないし、守っていかなくてはいかないということでは一致しているということで、貴重な機会に参加させていただきました。 ありがとうございました。

伊藤委員

こども・コムステーション・いしかりの伊藤と申します。子ども・子育て会議参加させていただいて 石狩市について、特に子どもについて勉強させていただきとても良い時間でした。子どもに関する活動 をする者として私たちもどういう子どもたちに育ってほしいかということを日々考えながら計画を立 てているところですが、子どもの成長は本当に嬉しいもので、芸術鑑賞として劇団の方を呼んで子ども 達に見せたのですが、目の前の平壇で行われている様子を前のめりになって見ている子どもの目をみる と、こういう場を提供できてよかったと感じる一日でもあるのですが、石狩の子どもたちが私たちの NPO でできる限りのことをして育てたいなと思っている中での今日の会議でした。本当にお世話にな りました。ありがとうございます。

青木委員

石狩市保育所連絡協議会代表としてきております青木です。この3年間子育て会議というものに参加させていただいて、いろいろな立場のところから意見・質問等をいただきながら市役所でまとめていただくという形でしたので、市役所の方々におかれましては本当に毎回しっかりとした資料を用意していただいて、それに基づいて意見を言うことで市役所の役割というのは非常に大きかったかなと思っております。またこの3年の中でいろいろな立場の意見もあって、保育所の立場で来ていますので、その中でいろいろな意見があるんだなあということと、乳児から中学生くらいまでの子どもたちを扱うということで、市役所をほめるわけではないですが、一生懸命やってくださっているなと思っています。このような意見がたくさんある中で、石狩市子ども・子育て会議というのは大きな役割を果たしているのではないかと思います。任期は終わってゆっくりできると思いますので、今後とも充実した会議としていただきたいと思います。よろしくお願いします。これまでありがとうございました。

近藤会長

委員の皆さまありがとうございました。それでは最後に事務局から連絡事項等がありましたらよろしくお願いします。

大塚部長からよろしくおねがいします。

事務局(大塚部長)

今日は会議冒頭から出席できず申し訳ありませんでした。4月から部長を務めております大塚と申します。よろしくお願いします。今日初めて子ども・子育て会議に出席させていただきました。非常に熱心な議論をいただいていると改めて関心しております。その中で、できるものとできないものがあると聞いていて思いましたが、セーフティーネットをどう認識してどういうふうにやっていくかという非常に悩ましい問題を抱えていると思っております。そういった面で、できるものについては次の第2期計画にできるだけ反映していけるような姿勢で臨んでいきたいと思っております。

それから今皆さんからご挨拶いただきました。近藤会長はじめ委員の皆さまにはこれまでの 3 年間、 任期まで務めていただきまして本当にありがとうございます。聞くところによりますとこの間あらたな 子ども・子育て支援新制度ができて、その中で認定こども園の審査など非常に審議が難しい中忌憚のない意見を出していただき、また会議を円滑に運営していただいたことについて、本当にありがとうございました。今後も安心して子どもの子育ち・子育て環境を行政として進めていくにあたり向いている方向は同じと思っておりますので、まちづくりのパートナーとして引き続きよろしくお願いしたいと思います。本当に3年間ありがとうございました。

近藤会長

ありがとうございました。それでは以上をもちまして本日の会議を終了したいと思います。振り返りますと平成28年ですから3年前、年末のぎりぎりに28年度の第1回目の会議があって、本当はみんなお休みのところからスタートした会議でしたが、この3年間本当につたない進行にご協力いただきまして、委員の皆さまには感謝申し上げます。またちょうどこの支援事業計画の1期目が終わろうとしています。31年度改めてこの第1期計画をきちんと検証された上で第2期計画に向けてより充実した計画の策定を検討していただければと、次の委員の方々になりますがお願いしたいと思います。今部長からもありましたとおり、初期が一番こども園の審議ですとか利用定員など聞き慣れない言葉があって委員の皆さまは難しかったのではないかと反省もしながらおりますが、これからも石狩の子ども達の幸せというものを行政・市民・様々な団体等同じ目的に向かって石狩のために進んでいければと思います。本当に3年間ありがとうございましたという思いと同時にこれからもどうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。お疲れ様でした。

令和元年10月1日 議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

会長 近藤 宏